

第4回 彦根市行政評価委員会  
彦根市行政評価委員会 会議録要旨

第 4 回 彦根市行政評価委員会		
日 時	平成 27 年 10 月 15 日（木） 午後 2 時 00 分～午後 4 時 45 分	
場 所	彦根市役所 4 階 42 会議室	
出席者	委 員	別紙のとおり
	市職員	産業部次長、市民環境部次長、各部関係課職員 〔事務局〕企画振興部長、企画振興部次長、企画課職員
欠 席 委 員	池上委員	

【開 会】

【委員会の成立について】

委員 8 人中、7 人が出席。半数以上の出席があったため、彦根市行政評価委員会設置要綱第 6 条第 3 項の規定により会議は成立。

【前回評価施策に係る評価確定（振り返り）】

第 3 回委員会にて評価した施策について、前回質疑等を踏まえての確定作業。

（ 4 1 1 生涯学習の推進）

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価部分において誤字訂正の指摘（「需用」→「需要」）
- ・文章表現を統一するよう指摘（体言止め等。以降共通事項）
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

（ 4 1 2 社会教育の推進）

- ・評価点、効率性に修正あり。14.3→15.6 に変更。
- ・総括評価内容について、事務局案一部修正

「移動手段を持たない図書館の効果的な貸出活動として」

→「移動手段を持たない市民にとって図書館の効果的な貸出活動として」

(4 1 3 生涯スポーツの推進)

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

(5 1 3 小学校・中学校教育の充実)

- ・評価点について、修正なし
- ・総括評価内容について、事務局案に変更なし

【今回評価対象施策に係る評価】

【4 2 1 農業の振興】

産業部次長より施策の内容、平成 26 年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

農業者・農業者団体のいわゆる米の需給調整システムへの移行や国の施策への迅速な対応が求められるということで、消費者の視点が反映され、需要量に応じた農業生産の推進というものが求められている。そういった中、県で推進されている環境こだわり農業等に、彦根市としても取組をしている。化学合成農薬や化学肥料等の使用を低減したり、また一方で安心・安全というものが今、食料のキーワードとして求められている。そういったことに非常に関心が高まっていることから、地産地消の推進と消費者の意識や価値観の変化への対応というものが求められており、またあわせて食育の取組が重要となっている。

特に彦根市、南部においては、米・麦・大豆の取組が多いが、そういった主要作物のほか、野菜とか果樹の振興を図るとともに、6 次産業や農商工連携を強めて、付加価値の高い生産・消費の振興を図ることが重要。併せて、農家の減少というものが一つまた問題になっているが、大部分が第 2 種兼業農家。農業者の高齢化が進んでおり、農業者・集落営農などの担い手を育成・確保するということが必要であり、耕作放棄地の解消が課題としてある。

農業用の施設、用水路等の施設の長寿命化等にも取組をしており、完全に傷むまでに今、修繕等の助成等を行っている。併せて、担い手への農地集積というものが今、全国的

に取組として大きいですが、彦根市においても農地集積の取組をしており、大区画化等の多面的利用に対応した圃場整備の農地整備が必要となっている。

近年、獣害の関係で野生獣が増加しており、非常に市内においても深刻な問題となってきた。獣害への防止対策を講じることが必要となっている。

各種の協議会等で農業振興等を図っているが、そういったそれぞれの協議会等の調整部分で、農村環境改善センターの機能の充実や各種協議会の連携により、農業者や市民への情報サービスを提供すること等が必要となっている。

#### 〔めざす成果〕

市民が求めるいわゆる「安全・安心な食」を提供することで、食生活の向上や「食育」を通じて将来の地域農業を支える人材の育成、また耕作放棄地の解消や地域ぐるみの効果的な有害鳥獣対策によりまして、健全な農地管理の継続等に努めているところ。農村環境改善センターにつきましても、機能充実により、農業者の生活や健康増進、農業技術の向上を目指すこととしている。

#### 〔主要な事業〕

4点挙げさせていただいている。

1点目、農産物の生産振興として、地産地消の推進については、湖東定住自立圏地産地消事業として、地産地消の店認証事業に取組をした。現在、平成26年度末で1市4町の圏域で32の店舗等が取組をいただき、うち彦根市内では23の店舗が取組をいただいている。

2点目、生産振興では、生産基盤整備事業、学校給食契約栽培推進事業を実施している。6次産業や農商工連携の推進として、市内で6次産業に取り組もうとする団体等に側面的な支援を実施した。また、担い手の育成では、担い手育成支援促進事業について、本市農業の担い手の中心的役割を果たします認定農業者等への施設整備等への支援や研修会を実施した。

3点目、農業生産基盤の整備・維持管理では、農地の整備について農地の利用集積を図り、大規模な経営が可能となる大区画圃場の整備を実施した。また、農業団体の運営基盤の強化として、既設土地改良区の適正な運用が図れるよう、土地改良区への運営検査を実施している。これは順次それぞれ土地改良区での運営検査という形で、年次ごとに実施させていただいているもの。

4点目、農村の整備では、農村環境の整備として、農地・農業用水等の保全向上を図る

地域の協働の取組に対して支援をしている。農地等の保全管理としては、遊休農地の現況調査、整理、有害鳥獣による農作物被害の防止等の事業を実施している。

[指標による評価について]

学校給食の地場産農産物の使用割合の食材数、重量について増加をさせるべく取組をしている。特に「市内産野菜のみ」となっているが、使用割合については、平成 25 年度、平成 26 年度は減少している。これは重量ベースで指標を見ているが、台風等の気象等による影響によるものが大きいもの。

環境こだわり農業の推進については、5 年間を通して微増ではあるが、徐々に増えている。平成 25 年度から平成 26 年度は若干減っているが、全体として微増という状況。

指標に関連する事務事業について。湖東定住自立圏地産地消事業（学校給食契約栽培推進）として、学校給食で使用される野菜等の供給拡大に取組をしていただいた。

農地・水保全管理支払交付金事業として、地域における農地と水環境の良好な保全と管理の質的向上などを図るため、農地と農業用水施設のための共同の取組や環境保全に資する活動する団体に対して支援の実施をした。

[今後の施策の展開方法]

今後においても環境こだわり農産物の推進、また定住自立圏地産地消事業を推進するほか、6 次産業や農商工連携を強めて、付加価値の高い生産・消費の振興を図ることとしている。

また、農業者・集落営農などの担い手を育成・確保するとともに、増加しつつある耕作放棄地の解消、農業用施設の長寿命化、低コスト化等を図るための修繕等の必要性を検討していく。さらには担い手への農地集積等が必要な地域においては、農地の多面的利用に対応した圃場整備等の整備を図っていく。

さらに有害鳥獣対策については拡大の傾向にあり、被害防止対策を引き続き実施していく。

そのほか農村環境改善センターにおいては、引き続き農業者や市民への情報やサービスを提供することが必要。さらなる機能の充実や各種協議会との連携を図っていきたいと考えている。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

## ○委員

事前質問でも質問されていたが、市内産野菜の使用割合について、現在値と目標値のギャップが生じている。それに対する回答としては、「彦根市学校給食地元農産物利用拡大検討会議」というものがこれまであり、今も継続されているということだが、ここ2年間で人的交流といったものが弱くなっているという回答がある。

これは非常に大事な会議ではないかと思う。情報交換をしたり、いろんな需要や現場の声、学校給食で父兄はどういうことを望んでいるのかといったことを肌で感じていく、すごくいい取組だと思う。

ところが、行政、JA双方の人事異動等の事情により、交流が少なくなっているというところのようだが、そのあたりはどういう工夫があり得るのか。あるいはどういう取組がされているのか。

## ○産業部担当課

この取組のときに農林水産課が音頭をとり、教育委員会が学校給食の担当農家とあとJAと、3者の中でいろいろと検討させていただいたり、実際に生産者に一緒に来ていただいて勉強会をしたりということで、生産者も含めた4者の形で会議を開かせていただいていた。それがある程度、軌道に乗ってきた、発注方法も納入方法も軌道に乗ってきたと感じたため、現場の教育委員会とJA、生産者という形でやっていただくということで、一旦、農林水産課が入らない形とした。

そうすると、なかなかうまくいかなくなってしまった。その一つが要するに担当者が替わってしまったということで、特にJAの方が替わられてしまいうまくいかなくなってきたようである。そういう情報がうちのほうにまだ入ってこなかったというのか、結果、出てきてから話してみても分かったということなので、早速、先月からJAと学校給食関係、給食センターもそうなのだが、県にも入っていただき、今後はどうしていくかという検討をさせていただいている。

## ○委員

少し根本的な話として、農業の振興というもののそのものの目的というか、彦根市としてどこを目指しているかというところが書いてはあるが、聞いていて分かりづらく、何となく今は農業の生産高とか今ある農業の維持という面では幾つかいろんな生産基盤の整備とか維持管理、あるいは農村の整備というところでハード面も含めて、非常にしっかり押えていただいていると思うが、1番目の農産物の生産振興といったときに出てくる指標が、

どちらかというところの指標で、言ってしまうと単純に生産高をまずやっぱり上げるという目標の中でするものが振興というイメージが私にはあるのだが、そこら辺の指標なり取組というところが見えづらく、現状として農業の振興という言葉で事業をされているときに、生産量を上げようとか、もう少し単純に言えば農業がもっと盛んになるようにという思いなどは、目的なり狙いに余り重きが置かれていないように感じるが、現在はどのような状況なのか。

#### ○産業部担当課

彦根については、米・麦・大豆というところ、土地利用型の農業が展開されるということで、特に稲枝方面がそうなのだが、基盤整備が進んで大きな圃場の中で水稻を中心とした農業が行われている。

ただ、米政策、農業政策の転換で、今後、お米がどこまで売れるのかということ、生産調整が入ってきますので、米だけではなかなか農家所得を確保できない。

今は経営面積を増やして効率のいい農業もして、できるだけ経費を減らし、その分を所得として確保しようという取組をされているが、今後はそれだけでは十分ではなくなってくるだろうということを考えている。

その中の一つあるように園芸作物、野菜とか果樹もそうなのだが、できるだけ園芸作物のほうにもシフトをしていただくという形でやっている。その中の一つが学校給食へ食材を提供するという意味で、学校給食への提供という目的で野菜振興をしていただくというように考えている。

実は彦根については、大変、県内の中でも野菜の生産量が少ない地域。畑があり野菜が一杯あるようにお思いなのだが、実際は県内でも野菜の生産量が少ない。滋賀県自体が他県に比べて野菜の生産量が少ないので、ある程度、そちらのほうもいきながら、そしてあと大規模農家については米を中心としてコストを低減し、そしてまた今、収穫量だけではなしにさっき言ったこだわり米も含めて付加価値の付くような米づくりというのもされているので、その辺の二極化というわけではないが、二つの路線の中に農業の振興というものを図っていかうと考えている。

#### ○委員

農業生産額というか、単純な彦根市内の農業の売上げとしては、そういう状況に変わっていく中に合わせて、環境こだわりのものにしたたり野菜を作ることによって、単純に農業

就業者の方々の収益は上がっているものなのか。

○産業部担当課

いいえ。20年前に比べると値段が半額になっており、なかなか収入としては厳しい状態になっている。

○委員

20年という言い方をすると、もちろんその当時のほうがたくさんの方がやっていたという意味では単純に下がると思うが、ここ数年であってもそういう取組の成果の指標として生産高が上がっているとすると、これは一つ頑張っていて振興しているなというのが分かる。だから、そのあたりは逆に下がっているから余りこういう指標に出せないというようなことがあるのか、そこら辺が聞きたい。

○委員 そういうことをしなかったら、もっと下がっていただろうという評価ももしかするとできるし、難しいところではないか。

○委員

それは分かっている。指標を出されたからといって、正直に言うと評価しづらい。逆にそういうところは、実は横ばいで、他県に比べて持続しているとなると、頑張っていてやってくれていると思えるのだが、それを判断する指標としてそれぞれの割合等を出されてしまうと、なかなかそこが見えづらい。農業の振興と聞いたときに生産高が上がっているとか、世の中、全国的には下がっている生産高がこれだけ維持できているとかとあっていただくほうが、評価しやすいという思いがあったのでお聞きした。

○委員 難しいと思う。

○産業部担当課

なかなか難しい。今言った10年、20年前はどちらかというと第2種兼業農家が主であった部分があり、農家所得だけではなしに副業があり、その中で農業をされているという体質もあった。

20年前から大規模農家が増えてくるようになり、今は彦根市内でも100ヘクタール以上の耕作をされているところもあるので、そういうところは割とコストを下げた農業所得を確保するという努力をされておられるが、それを指標にというと、市全体の中でというと、難しい部分があると考えている。

○委員

地産地消について当たり前のように入力するところ、いろいろ取組をいただ

いているが、主として考える地産地消の目的はどこに置いているのか。

○産業部担当課

幾つかあるが、一つは食育という部分の中でやはり顔の見える農業ということで、地元の、ここでとれたものを今、私は食べているという部分、そういうもので地元の農業に対する理解をしていただくというのが一つ。大規模農家は米中心になっているが、そのよなところから所得を確保していく中でのそういう野菜づくりなども含めた形で生産したものを、市場出荷となると大変な量を作らないとなかなか市場に出せないなので、その分は地元で食べていただくという場所を設けるという意味もある。これはある程度、所得の確保という部分であろうかと思う。

さらに、輸送にかかるそういうエネルギーを浪費しないということ。地元でとれたものを地元の方が食べれば、ガソリンも使わなくても済む。そういうところで地球の環境に優しいという部分があろうと考えている。

○委員

産業振興という側面から食育というのは余り効果がないとされているのか、園芸作物への移行によって、要するに米農家から園芸作物で収益を上げて、それによって振興させると考えているのか、持っていく方向性が若干見えないように思う。いろんなことをされて、当然、施策ですので幅広い面で取り組まないと効果が出ないのは承知であるが、そのあたりどう考えているかについて伺いたい。

○産業部担当課

なかなか難しいところで、地産地消は市全域で一律の施策という形では進まないと考えており、ある程度、スポット的な形で取組をしていくべきものだと考えている。

6次産業化という部分でもそうなのだが、これからの時代は、できれば第一次で生産したものをそのまま売るだけではなく、加工等を行うことによって収益を確保していくという部分も出てくると思う。そのような取組をされている団体や集落もあるので、そういうところへの支援というのも進めながら、あとJAを通じて生産者の方にこんなものが必要だという情報を与えることによって作っていただくという形で考えておりますので、市全体で一律の施策ということはなかなか難しいと考えている。

○委員

地産地消推進協議会のところでお伺いしたい。「問題点・課題等」のところに、「湖東圏内の大きな枠の中で生産・販売戦略（ブランド化）を考える必要がある」と記述をされ

ているが、イタリアのミラノ博で、守山産だったと思うのですけれども、パプリカを用いて滋賀県産のお米で握り寿司をされた方、大津のほうのどこかの旅館のどなたかがお弁当を作られて、それが提供されて結構、好評だったというのをニュースで見たことがあるが、ブランド品目を何か具体的に考えているのか。

例えば彦根であれば、まず彦根梨があるが、彦根だけで終わってしまう。そういったブランド化を考えておられるのだったら、何か具体的な品目をどういうふうに関にアピールするかということ、何か考えておられるか。

#### ○産業部担当課

彦根には彦根梨があり、多賀にはニンジン、そばがあり、愛荘には山芋、豊郷町には坊ちゃんカボチャというそれぞれ特産があるが、実際の話、1市4町で統一的に取り組むことはなかなかできない。

ただ、J A東びわこというエリアと湖東定住自立圏の1市4町はたまたま同じエリアになり、J A東びわことしてはタマネギとかブロッコリー、そして菜ばなを推奨作物として展開しておられ、この3品目をこれからJ A東びわこ管内での特産品にしていこうという取組もあるので、その取組に向けて1市4町としても同じような形で押し進め、取り組んでいるという形になっていると思う。

#### ○委員

滋賀県知事が東京で滋賀県のPRの場所を新しく設置されている。そういうところも利用し、この湖東の特産をもっと外にPRされる部分ということも考えていかれればと思う。また、地産地消の協力店の募集をされていることはとてもいい企画だと思う。全体的にどのぐらいの事業所というか、店舗数が彦根にあるのかをご紹介していただきたい。

#### ○産業部担当課

彦根については23店舗だが、J A東びわこの直売所や平和堂に結構入っているので、事業所としての数としてはもう少し少なくなるが、店舗数でいくと23店舗になる。

#### ○委員

事前質問の、認定事業所が「平成26年に『21件32店舗』とあるが、この数字をどう評価しておられるのか、お聞かせください。」という質問に対して、「市内の関連事業者の5%に相当する36事業者を目標設定しております」と答えられているが、これが全部ではないと思う。全部、認定になった場合に、数字はどれぐらいになるのか。数字を教えてください。

#### ○産業部担当課

数字を示すことは、なかなか難しい。実は全体の 5%というのは感覚的なものもあるが、彦根市内の事業所、飲食店なり量販店なりいろいろ業種がある中で、地元の食材を有効に積極的に使っていただける店舗数がどれくらいあるのかというのを想定して、気持ちとして市内のおおよそ 5%ほどの事業者の方がこの事業に取り組んでいただければ、一定の効果が出るのではないかとということで、事業所の目的の数字を 36 事業所と出している。

確かに全ての事業所がこの地産地消の取組を行っていただくことが一番良い。これは理念的なところでは所管としてはそう思っているところだが、現実的な目標の数字を掲げたときにはおおよそ 5%、20 件に 1 件というところだと思う。地産地消の店に協力していただき、活動していただくことで、一定の効果が出るのではと考えているところ。

まだまだ取り組んでいただくべき事業所はあると思っているし、それに対する私たちの努力も必要だと思っている。特に平和堂であったり農協の直売所であったりという、一定の大きな事業所への声かけが終わって、これから細かな店舗、飲食店なりホテル、旅館なりの職業をされている方たち、そういったところに声かけをしていくので、小さな店舗であっても日常、活発に活動していただける事業所を抑えさせていただいて、それであわよくば市内全域にバランスよく事業所の活動をしていただけるように考えている。ここは努力目標でもあるが、できるだけ事業者数を増やしていきたいという目標となっている。

#### ○委員

給食だけでなく、一般の市民がいろいろ食卓に乗せるところとか、あるいは食事に行ったところで地産地消の食事ができるということはとてもいいことだと思う。引き続きこれはしていただきたい。地産地消の認証店制度について知ったきっかけは、「彦根元気クラブ」で健康弁当を販売、期間限定で製作して販売していただいているが、そこに協力していただいている店舗がたまたまこの地産地消の認定証を持っているということだった。実際、市民の方はそんなに知らないのではないかと思うので、PR ももっとされるべきではないかと思う。

#### ○産業部担当課

こういった形でご協力いただける店舗が増えてきているので、個々の活動だけでなく、これらの事業所がまとまって何かPR できるようなことも含めて今後、検討していきたいと思っている。

## ○委員

健康推進協議会に参加した際、食育でいろいろと関わっているところを聞くと、保育協議会では豆御飯を作って食べたり巻き寿司を作ったり、稲・苗を植えて田植えもしており、JAも関わっている。そういったところをもうちょっと上手に関わって、横の仕事をされると良いと思う。12月14日に「日曜日」というのがあり、そこでもいろいろ販売されている。そういったところにもPRに行くとか、例えばそこで学校給食の見学コースを検討しようということも聞いた。そういったところで学校給食に地産地消をどれだけ入れているのかというのをPRされると、一般のPTAの方にもよく分かるのではないかと思います。

## ○産業部担当課

実は協力店の中の幾つかに聞き取りをさせていただき、その中の要望でも、店舗だけでなく複合して、まとまった形でPRをしていきたいとおっしゃっている事業者さんもおられました。

ただ、もう少し踏み込んで話をすると、やはり事業者同士でもお互い相反する利益というか、なかなか一緒にすることができないという事業者もいらっしゃるので、この辺を課題としながらうまく、ウイン・ウインの関係で事業者が活動できるように市のほうも協力していきたい。

今、現状では市内の店舗がこういったところでどういうものですよという、地産地消の店・紹介マップなどをホームページなりチラシなりに作ったりはしているが、なかなか認知されていないところもあるので、合わせて、いわゆる市民への周知と事業者がより活動的になるような、そういったイベント的な部分も検討していきたいと思っている。

## ○委員

推進協議会の中に日本チェーンストア協会関西支部という方がおられ、昨日は欠席だったが、メンバーの中に名前が入っている。そういう企業やいろんなチェーンストアとかの絡みも少し持たれて、行政機関としては湖東農業農村振興事務所の方は来られているが、市としてももっと入り込んで、こういったところを上手にいろんな方々と交流されて参加されるといいのではないかと思います。

## ○委員

事前質問のやり取りの中に、2005年から2010年にかけて1万5,000人ぐらい、年間で3,000人ぐらい農業の就業人口が減っているという状況があるが、一方で担い手育成支援促進事業というのを見ますと、目標の数値である新規就農者の増加数の目標が2とかにな

っていて、正直すごく少ないという印象を受けたのだが、これはどうして2という数字になっているのか。

#### ○産業部担当課

実は担い手育成支援事業というのは、農業団体の活動なのだが、実を言うと2というのは新たに農業に入ってこられた方、本当に新たに農業を始められた方という意味で2を挙げているのだが、実はこちらの指標では挙がっていないが、平成26年度から実際、それまで滋賀県が窓口をされていた新規就農者の支援事業というのがまた別であり、その事業の窓口が彦根市になった。その中でまず国の支援事業で最初、就農したときは半年で75万円、年間150万円の給付金、支援のお金を給付させていただくという事業があるが、それが平成26年度に彦根市の事業に変わり、平成26年度では実際4人の方に給付金の支払いをもさせていただいている。

それ以外にも新たに農業をしたいという方の声も職員が相談に乗っているところで聞いていた。実は以前はなかなかそういう接触がなく、そういった方を把握しづらかったというようなことがあるが、実際、平成26年度以降についてはそういう情報があるので、この指標ではあらわれていない。そういうことで2という数字はあくまでも推測的な部分が多かった。現在ではそういう窓口ができたので、今後はもう少し正確な数字を出していけると考えている。

それについては、農業を始めるということで農業大学校、安土町にあるが、そちらの大学で研修を受けられ、それから就農していくという流れがある。農業大学校に行かれている段階から、もううちのほうでも把握ができるようになったので、今後についてはもう少しそういう形での新規就農に関する支援ができると考えている。

#### ○委員長

有害鳥獣駆除に関して。平成23年度から平成25年度までは目標値を少し上回る程度の成果だが、昨年度は目標値の2倍以上の数字が上がっている。これをプラスの成果とするのか、あるいはある意味マイナスの成果とするのか、判断が分かれると思う。この数字、恐らく今年度の方針等をいただいて対策を練られていると思うが、この数字から見てこれだけ目標値を大きく上回っているということに関して、一体何が大きな要因になっているのか。目標値は90頭なので、ある意味、彦根市の目標設定に問題なかったのか、あるいはそうではなくて昨年度のみ、何か特別な原因があってこんな大きな数字になっているのか、まずそのあたりを伺いたいことが1点。

もう一つは、鳥獣の中身について。ニホンジカ、それからイノシシがかなり多いが、この処分の方法。皮とかはちょっと無理かもしれないが、肉を加工して利活用するとか肉を販売するとか、そういう形での利活用を考えているのか、あるいは単に処分としているのか、そのあたりを教えていただきたい。

○産業部担当課

まず1点目、捕獲数が増えた原因だが、特に荒神山のイノシシが平成25年の52頭から平成26年の118頭。荒神山は古墳地であり、銃が撃てないので、檻による捕獲となるが、特に荒神山の檻に多くかかった。それも比較的、小さな2歳未満のイノシシが多くかかったということで、捕獲数が一気に増えている。

後は、ほぼ同じだが、たまたま平成26年度について、要するに荒神山のイノシシも、鳥居本のイノシシも前年に比べて多く捕れた。

2点目の捕獲した後の肉については、今言いましたようにイノシシが捕れているのもどちらかというと小さなイノシシで、なかなか肉を活用するということができないぐらいの小さなものであるため、そういうものについては埋葬処分している。それ以外にある程度、大きな成獣に近いものについては、基本的に猟師のほうで処分していただくということになっており、後の利活用の部分も猟師のほうでお願いするという形をとっている。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価をとりまとめるにあたっての意見を求める。

○委員

指標の設定において、もう少し農業を振興するといったときに最終目標というか、何をもって農業を振興したと言えるのかということを中心にきちんと議論いただいたり、それに向けた取組の内容なり成果が見える形の指標というものを、もう少し考えていただければと思うので、その点含めていただきたい。

○委員長

では、以上の方向性と今の意見を踏まえ、事務局にとりまとめをお願いする。次回委員会にて、委員会としての決定を行う。

#### 【422 林業の振興】

産業部次長より施策の内容、平成26年度の取組内容及びその結果について説明

##### 〔現状と課題〕

林業を取り巻く情勢については、長らく木材価格が低迷している。生産経費の高騰、またそれに伴う経営意欲の減退ということに加え、林業従事者も高齢化している。若年者の山林離れということで、後継者不足が非常に厳しい状況にある。そういった状況で維持管理が行われていない山林・森林の増加により、その森林の本来の持つ機能等の低下が懸念されている。森林の持つ多面的な機能があるわけだが、森林浴の場とか野外教育や環境教育の場あるいは精神的な豊かさを養う場などとして、市民に提供をしていくというようなことが必要。

近年、農産物とともに、せっかくこれまで生育してきた杉・檜等の樹木への特にシカによる皮剥ぎの被害が深刻化しており、森林組合等と一体となった施策が必要となっている。

##### 〔めざす成果〕

将来にわたって森林を保全し、森林の持つ公益的な機能が発揮されることを目指している。

主要な事業として、3点挙げている。

1点目、森林資源の整備。林業振興事業ということで林業協会等への参画や、また彦根市犬上郡営林組合等への負担金の支払いで、林業を営林組合という形で管理いただいている部分があるが、その運営が非常に難しい状況であり、その負担金等を市のほうで負担をさせていただいている。

2点目、林産物の振興。間伐等の促進を進めている。シカの駆除あるいは苗木の助成といったものを事業で実施している。

3点目、林業経営基盤の整備。森林環境保全直接支援事業補助金ということで、個人での林業等への専業が今、困難な状況であり、彦根市においては鳥居本の森林生産組合に取組をいただいております、その組合への支援といったものがある。加えて、林業経営基盤の整備ということで林道の整備、補修といったものを実施している。

##### 〔指標による評価〕

指標としては間伐の実施率を上げさせていただいております、数年25%、26%といった数値で横ばいの状況。

[今後の施策の展開方法]

これまでの取組を引き続き実施をしていく。具体的には地域における意欲ある林家、森林組合等への多様な担い手を育成する。特に後継者の問題というのは大きな問題。森林組合を中心に、取組を引き続きお願いしていくということ。その中で意欲的な林業経営を確立していくために、小規模で分散した森林を取りまとめて、効率的に森林整備を進めていくといったことを今後、進めていきたいと考えている。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員長

毎回、この施策は非常に厳しい評価が出ている。

○委員

今、委員長が言われたように、本当に林業とか水産業を評価するにあたっては低い数字がどうしても付いてしまう。意見にも書かせていただいているが、事業費が年々減っているような気がしている。その中で林業を盛り上げていくという結構、難しいことをされているのではないかなと思うが、その点についてはどうか。

○産業部担当課

林業については、長い年月をかけて木を育てていくということになるので、なかなかすぐに成果は出ず、事業費も今般減ってはいるが、ここ数年の間、特に鳥居本のほうで県の方に来ていただいて林業の施策、国や県の補助事業というものを説明させていただいて、できるだけそういうものを活用してくださいということで、向こう3年ほどさせていただいている。これまでなかなかそういう方々に、そういう事業を説明するという機会が余り持っておらず、最近はそのような形でできるだけ林業に携わる方については、そういう事業を理解していただいて、取り組めるものについては取り組んでくださいという形でしているが、なかなか手が挙がってこないというのが現状となっている。

市としては、何かされる場合にはそれに基づくメニューもあるので、取り組んでくださいという投げかけはさせていただいている状況。

○委員

先日、連休で美山を訪れた。美山も川端康成の「古都」の中で出てくるように、杉の木がとてもきれいで、景観的にも非常にきれい。その先にカヤぶきの住宅地、宅地があって、道の駅があったので結構多くの観光客の方が立ちどまっておられた。小浜のほうの帰りで、

そこがどうも休憩地点になるみたいなのだが、この「エコピアの森」というのはそういう部分なのか。

○産業部担当課

どちらかというとも荒神山。荒神山の日夏町財産区が管理されている山に、彦根ブリヂストンがパートナーシップ協定というものを結び、年に主に2回だがブリヂストン従業員のご家族をお呼びして、山の作業などしていただいて、そして「荒神山自然の家」のあたりで食事をとっていただいたり、森林に親しんでもらうということで取り組んでいる事業であり、それ自体、中身はブリヂストンの事業というか、名前。そのかわりブリヂストンには森の維持管理費として、そういう管理をするための経費の一部を支援していただいている。特に一般市民の方ということではなく、ブリヂストンの従業員と家族の方を対象に、森林に親しんでもらう事業として取り組んでいるもの。

○委員

商工会につながるのかどうかかわからないが、観光につながって見てもらえる場所というところはないか。

○産業部担当課

現状なかなかない。昔は鳥居本の山でも民家やお寺が空き家になっており、1泊の宿泊体験といったこともありましたが、現在ではお住まいになられていたり、家自体が傷んでいたりで、そういう体験できるような場所がない。

○委員

美山では皮を剥いた白っぽい杉の材木が立てかけてあって、これから看板なんかをまた描かれると思うのだが、そういったものが道路際にあり、見て通ることができる。

京都市内は神社仏閣があるので、林業も大変だという話も聞くが、まだ需要がそちらのほうで持っているのだろうと思いながら見て通っていた。

○産業部担当課

比較的、荒神山はハイキングの方が多い。荒神山の林道沿いをハイキングされている方が多くおられ、ハイキングコースの一つになっている。

鳥居本のほうについては、どうしても林道ということで人通りが少ない。春先などはツタをとりに来られたりとか、そういう山菜をとりに来られたりということで山に入っておられる方はおられるが、それはマニア的な方ですので、一般の方がなかなか行っていただくというのには、そういう整備もしておらず、難しい。

○委員

荒神山でウォーキングをしている方がたくさんおられるのは、多分地元の人だと思うが。

○産業部担当課

荒神山に行くと、車で来ている方もおられるので、統計はとっていないが、地元の方だけではなく、市外からも荒神山に登って琵琶湖を眺めるといことで来られている方もおられるように思う。

今日も午前中、獣害の関係で荒神山の現地を見たが、車が林道の入り口に10台か20台ぐらいの台数があつて、歩いておられる方がたくさんおられた。

平均的に絶えず平日であろうが、土曜日曜だともっと多いかもしれないが、絶えず登っておられる方がおられる。

○委員

タカ渡りとかそういうのが見られるといったことを公に出せば、そういうことを目的に来られる方もいると思う。PRの仕方の工夫をされるのが第一かと思う。

○委員

今の話も含めて意見のような形になるが、厳しい業界であり、大変なご苦勞をされていることも分かっているつもりだが、だからこそ、彦根市としての指標とか何を指すかというところで、今、例えば荒神山にたくさんの方がハイキングに行っておられるので、一定の活用が見られますということをおっしゃるのであれば、ぜひそういうことを調べていただいて、そういう指標を掲げていただければと思う。それが彦根市が行っている重要な取組だという認識なのであれば、それに沿った指標が上がってきて、それに基ついて評価をさせていただければ、そういう部分を評価できるように思う。

その意味では林道の開放といったときに、どういう状態でどういうふうになっていることが市民の方に林道あるいは資源を生かしてもらっている状況になるのかということをおし考えていただいた上で、そこに活用されている方の人数がおられれば、それは一つの活用であるし、重要な役割だと思う。厳しい話ばかりになりがちだが、その中でも一定の効果を上げているという部分が説明を聞いているとあるように思うし、評価のときに単純にその間伐の実施率というハード面での数字だけではなくて、目標の部分に森林保全や公益的機能の發揮を挙げるのであれば、それらを含めた多角的な指標を設定していただく、その議論をしていただくことが大事ではないかと思う。

#### ○産業部担当課

林道は一般の方が通行するために整備しているものではないので、歩いていただくとよくガードレールが付いていないとか、山際のところに落石があるとかいう話となるが、林道の整備には大変制約があり、例えば基本的に舗装はできるが舗装自体が薄いし、法面というか山際のところでも崩落があつて、初めて直せるというもの。今、林道はほとんど舗装しているが、整備した当初は大抵、土のままで、災害が起これば直していくというような性質を持っているものなので、そういう道を余り市民の方にPRするということがなかなか難しい部分がある。実際に荒神山でもそうで、鳥居本の林道でも台風が来ると崩落等が起こって直しているという状態のため、一般の方にどうぞ自由に入ってくださいというのは言いづらいのが一つ林道の特徴としてあるので、ご理解を願いたい。

#### ○委員

それはそのとおりだと思う。ならば、そういう場所として林道を活用しているということは、現状を踏まえれば目指すところにあるべきではないかということ。

例えば、環境教育の場と言うのであれば、それはある程度、子どもたちがそこに入ることを前提としているはず。しかし今の説明によれば、そういう場所としては向いていないと捉えられるので、言いたいこととやっていることとの整合性に違和感がある。

通常的林業ではこのように考えられているが、彦根市の林業では人に入ってもらえるように整備するなどの努力をすることによって、市民に少しでも林業に対する理解を深めてもらっているという話であれば分かるのだが、今の状況にとどまるのであれば、委員として意見するすき間がないように感じる。

#### ○産業部担当課

実際の話として林業や山への理解を深めていただくために、入っていただくことについては、もちろん規制も何もしていない。ただ、余りおおびらに押し進めるというのは、なかなかしづらいということをご説明したかったもの。

#### ○委員

農業の目指す成果の中に三つあつて、後半の部分に、いろいろ取り組むことを通じて将来の地域農業を支える人材の育成を図ることが目指されているということを林業に置きかえて、いろいろな施策をすることによって地域で林業を支えるというか、理解して林業がそれによって支えられていくというようなことを目指す成果の一つに挙げると、そういうものが少しは出てくるのではないかと思う。

林業で目指す成果としては一つ記載してあるだけなので、ここの部分をもう少し含みがある表現にしておく、こういうことを目指しながら彦根市の林業は施策を置いているということが分かるような表現にさせていただくといいのではと思う。

地域で林業を支えるというイメージがちょっとしにくくはあるが、何度も言っているうちになじんでくるということもあると思うので、ぜひそういうところも工夫いただきたいと思う。

#### ○委員

先ほどブリジストンの話が出ていたが、地産地消の協力店のような企業に対して、市が認めているということが何かあると、他の企業でも環境に対する意識が高いところはやりましようかというところが出てくるかもしれないので、そういうものも作られたらどうかと思う。それから、農業のところでも触れられたが「市場まつり」で、もし林業で何か製作されて商品になるものがあるとか、あるいは林業をしっかり山を管理しないとこの地球、今、異常気候でするので土砂崩れとかそういうことになりますよというPRでもよいので、そういったところにも入り込んでいって、PRされるといいのではないかと思う。

#### ○産業部担当課

林産物、林業の関連で何かを生産するという行為自体が余り市内では無い。注文を受けた鳥居本森林生産組合のほうでの丸型ベンチなど。ただ、常時行っているわけではない。

シイタケ栽培も昔は盛んにされていたが、今は下火になり、やってないということで、大分、寂しい状態にはなっている。

鳥居本であれば森林生産組合など、林業に携わる方にお話を聞いて何かできるか考えてみたいと思う。

#### ○委員

農業のところでは保育園で稲を作ったり収穫したりされているという話もあったので、シイタケ栽培などもされたら、きっと園児を連れていって喜ばれるのではと思うので、何とか工夫して頑張っていたきたい。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

委員長より総括評価を取りまとめるにあたっての意見を求める。

## ○委員長

各委員、事前評価に記載した「評価できる点」、「努力・工夫を求める点」に過不足無いとのことなので、それを踏まえ事務局にてまとめるようお願いし、次回委員会にて、委員会としての決定を行うこととする。

### 【423 水産業の振興】

産業部次長より施策の内容、平成26年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

本市の水産業については、琵琶湖での漁業を中心にアユの養殖業や河川の漁業でこれまで支えられていた。エリ漁や刺網漁などいろいろな漁業があるが、近年、琵琶湖の環境の変化、水質の悪化等、外来魚による食害や水草の影響により漁場環境が悪化している状況になっている。そのため、漁場の環境を整えるということで漁港の清掃等を中心に取組をしている。

併せて漁獲量の減少、漁業者の高齢化等により従事者が減少しており、これまでの農業あるいは林業にも同様のことが言えるが、特に林業水産業におけるこの従事者の減少という問題は、非常に大きい。今後の水産業の維持のための漁業者の経営安定と担い手の確保が求められているが、非常に難しいところ。

〔めざす成果〕

これまでの「獲る漁業」から養殖等の「守り育てる漁業」への転換の促進や琵琶湖の水産資源の主であるアユやフナ、ビワマス、セタシジミなどの在来種を確保する取組、滋賀県等との連携をとりながらの取組が求められている。

漁業者個人の漁業者等が減少する中にあり、組合組織の整備による漁業者の経営安定と担い手の確保を目指しているところだが、漁業協同組合の組織の整備というのは、なかなかこれも難しい状況ではあるが、それに向けて頑張っているところ。地元産の魚介類の販売店や飲食店を増やしていくことで、地産地消の拡大を図っていくと、農産物に合わせて水産物についての地産地消の拡大も目指していきたいとしている。

〔取り組む事業〕

水産業の推進、漁場環境を保全する取組ということで、琵琶湖全域での取組となるが、外来植物、生物の駆除に合わせて漁港に繁茂する水草やひしの除去を漁業者に働きかけるとともに、実施をしていく。

また、漁業者の経営安定を図る取組として、漁業者が高齢化等で減少している中、漁港管理を行うことによる担い手の経費縮減、それまで漁業者を中心にやっていたが、所管課の職員もともに清掃活動等をさせていただいている。

[指標による評価]

清掃活動につきましては年間、ここに挙がっておりますように4回実施している。併せて26年度から、地元産魚介類の消費拡大ということで、琵琶湖産の水産物を販売いただく店舗数を挙げており、地産地消の取組と併せて実施をさせていただいている。

[今後の施策展開]

漁業者の育成というのは非常に難しい状況にある。琵琶湖の水産業の存続のため、県と連携を図りながら取組をさせていただくわけだが、漁場である琵琶湖の環境保全に努め、併せて漁港の適切な管理を行っていくといったものとなる。

[委員長より、各委員に意見、質問を求める]

○委員

林業もそうだが、保全だけを見れば低い評価数値は付かないと思うのだが、事業も挙げているのでどうしても低い数値になる。今説明のあった漁場清掃の回数、今年は水藻が結構多かったが、4回で取り除くことができたのか。

○産業部担当課

この回数というのは、漁業者と市が協力しながら大規模な形で藻を除去するというところで船を出していただいて、網で水草を集めて引き揚げるといった形の清掃の回数を挙げさせていただいている。それ以外に台風等で打ち上がったときには港のほうに木材などいろいろ出るので、それは随時片づけて、ある程度まとまった時点で処分させていただくという形での清掃をしており、日々の清掃などは漁業者でしていただいている。大規模な清掃を挙げさせていただいているという形になっている。

○委員

林業と同じように事業費が少ない中で御苦労されていると思うが、現状を見てもらうこと、藻を取られているところなど、そういった部分は皆さん、見ておられると思うが、外来魚なんかについても少しPRが要るのではないかと思います。

というのは、この間、元気クラブのウォーキングで水産試験場の見学をさせていただいた際に、市民の皆さんの質問で化学薬品みたいなものは使えないのかと言われていたのだ

が、飲料水になるため無理で、電気を流して駆除しているが、なかなか追い付かないということであった。参加した方は、そういう話を聞いてそうなのかと納得して帰られたので、そういった現状をもっとPRすることも必要だと思う。

例えば長浜ドームでの環境フェスタのような場で、いろいろ水にかかわる企業も入ってこられると思うので、林業で話に出てきたブリヂストンではないが、そういう賛助、協力をいただけたところを見つける、そういう働きかけもされてはどうかと思う。

○産業部担当課

漁場の清掃の部分については、正確にいうと県の管轄、県で対応されている部分もある。市の管理する内水面、市の管理部分は今、漁港の中だけの部分のため、どうしてもこういう表現になってしまうところがある。

漁業のPRという部分については、また県の水産課にも相談しながら、そういう活動自体をPRできるような場を設けることも一つあるので、また参考にしていきたいと思う。

○委員

データのところで少し伺わせていただきたい。

漁業従事者という言葉と生業にされている方というそれぞれ数値、実数が質問の中で出てきていて数字が違うが、それぞれの言葉の意味としてどう定義されているのか。

○産業部担当課

漁業従事者については、事前質問への回答で挙げている数字が55人ということで、漁業センサスから数字を出してきている。同じく事前質問への回答で生業については25人としているところについては、これは生業ということなので、兼業の方も含めているが、高齢の方で漁業、年間なさっていらっしゃる方という形で数字のほうを作らせていただいている。これもセンサスで、生業という表現はされていないが、漁業従事者ではなく漁業で生計をしているという意味合いの項目があるため、そこから抜きだした数が25人ということになる。項目として別のものを、そのまま引用している。

○委員

漠然とした質問となるが、この水産業の振興に関する彦根市の事業の大枠。県とのすみ分け、事務配分というのか、それがすごく難しく悩まれているのではないかと思う。ここまでは県で、ここからは市であるとか、市としてはもっと大きな事業をやりたいが、なかなか県との調整がつかないとか、そういったこともあるのかと思うが、どこまで何をやるべきかという悩みがある中で、水産業というものを産業としてどのように生かそうとし

たいという思いがもしあれば、お聞かせいただきたい。

○産業部担当課

なかなか難しい質問。琵琶湖の内水面という位置付けの中で、漁業部分でいくと、県自体の組織、加盟されているところには、要するに養殖なり販売という大きな事業者もそちらに入られているが、我々彦根市としては管理している漁港を中心とした中での漁業者ということになってしまうので、実際に漁をされているという方々という部分になっている。産業として本来獲った魚を加工して売る部分にも関わらなければならない部分があるが、実際には魚をとる業者の関わりという形でしか捉えていないので、それが一つの課題でもあり、ある意味では限界となっているのかという思いがある。

今後どうしていくとかという部分については、漁業者をどうやって守っていくのか、後継者を作っていくのかということが大きな課題となり、取り組まなければならないのだと考えている。産業部分については、内水面という形で県のほう、もう少し大きなレベルでの取組になるので。

○委員

今、漁協の支援、漁協というか漁業者が最後に出てきたが、支援として個人の漁業者もあるだろうし、あるいは漁業協同組合という枠組みでの支援もあると思うが、なかなかそれが育ってこないということが記載されている。どのように対応しようとしているのか。

○産業部担当課

魚を獲ることで生計を立てるためには、また県の許可、漁業許可や、もう少し大きくなれば漁業権という権利を取得する必要がある。

ただ、そう簡単に取れるわけではなく、船も許可制になるので、県としてもそんなに一杯、漁師の船を許可するわけにいかず、ある程度、適正な数に規制されるという部分があり、なかなか難しい。

市としては、直接ではないが、2年ほど前から、宇曾川の漁港で水産まつりというのを宇曾川の漁業協同組合などが始められたので、魚を売ってもらう、市民に知ってもらうということがこれからの漁業にも必要だろうということで、直接お金を出すわけではなしに、広報「ひこね」などで、その事業自体をPRするという形の支援をさせていただいている。今後はそういう漁業自身が取り組む事業についてのPRをしていきたいと考えている。

○委員

例えば、農業で言うと生産基盤整備推進事業で、その中身としては園芸作物等に取り組

む生産者、営農団体等に対し、野菜や果樹などの生産基盤を確立するために必要な施設や機会、生産資材等の導入を支援すると言っておられる。

漁業・水産業で、めざす成果のところに、「獲る漁業」から「守り育てる漁業」への転換を促進する必要があるということで、個別の漁業者に対して、「守り育てる漁業」に取り組むのであれば、何かの支援をするような取組は意味があるのかや、ニーズがあるのかとか、本当にそういうことを思っているのだったら、こういうことに対して支援するということを考えるべきかと。そういう取組が水産業の振興につながる取組施策のイメージではないかと思う。

清掃業ももちろん大事だが、水産業の振興のための施策というのがもうちょっと何かあるといいという気がする。

#### ○産業部担当課

水産庁の事業で多面的機能発揮対策事業というものがあり、市の補助金という形ではなく、直接漁業者団体から琵琶湖で言えば、宇曾川の漁業組合に直接交付されているお金がある。漁場をきれいにする活動について支援等、お金が出ているので、そういったものを含めて宇曾川の漁業組合は、魚を売っていこうと、PRしていこうということで取り組んでいただいている。

これは国費ではあるが、漁業者の調整という機能がどうしても必要になるので、県の漁業組合とかが県の水産課と直接連携しながら進めておられる。

そういうことで魚の種類によりまして琵琶湖八珍であるとかピワマスのこともニュースになっているので、ターゲットを絞った魚の展開というのは実際あるが、市内の漁業に取り組んでおられる、水産業経営の大きい、小さいの問題であるとか、小さい方では専らアユに取り組んでいらっしゃるのですけれども、それではなかなか消費が伸びないということなどで苦慮しておられる。

二つの組合がやっておられ、もう一つは松原でシジミをとっておられるが、どうしても漁場が泥とかで埋まってしまい、シジミが死んでしまうので、その部分で漁場の泥を撤去して砂場を復活させるということで取り組んでいただいている。

産業としての取組という観点では、なかなかマッチングができていないというところは正直思っているので、ご指摘を承りたいと思っている。

#### ○委員

25人というと本当に縮小して行って、消滅してしまうのではないかぐらいのレベルに

あると思うが、事前質問への回答で水産業の振興の意義を書かれている、これがかなり重要ではないかと思うが、環境保全のためには漁業従事者と一体となって取り組まないといけない。そういう意識というのは一般の我々市民側から見たときに、認識がないと思う。彦根市に漁師がいたのかみたいな思いが多いのではないかと。漁業従事者の方がそういう環境に対して支えているというところを、もっとPRしていった理解を求めるべきだと思う。その上で漁業者に対して助成をしているということであれば、非常に理解を得やすいのではないかと思う。その人の生活を支えるために、農業などでも補助金で問題になっているような議論は起こらないのではないかと思う。意見として申し上げる。

#### ○委員

先ほど水産祭りをされているとおっしゃられていたが、農業でも言っているが、この市場まつり、昨年12月14日で、今年は13日だそうだが、鮮魚や地場野菜の販売と書いてあるので、水産のほうもここで販売されるのだと思っていたが、そうではないのか。

#### ○産業部担当課

実は直接関わっていないので、詳細まではわからない部分があるが、市場にはオーミ青果という野菜のところと彦根魚市という魚専門の二つの会社があるので、多分市場まつりは彦根魚市が手配をされていると思う。

#### ○委員

水産まつりと限定するより、いろいろなものがたくさん集まり、人がたくさん集まる場所でPRするほうが、市民もよく分かると思う。過去にこの施策を評価する際に、ある委員がシジミやモロコ、フナや琵琶湖産の魚類はたくさんあるけれども、品種を一点に絞って集中的にアピールしていくのがいいと言っておられたが、湖南の漁師が多くて船もたくさんあり、占有域の切れ目が無いので結構北のほうに獲りに来られるという話を聞いたことがある。本当に先ほど別の委員が言われたように、彦根市だけの問題ではないところがあると思う。林業もそうだが、湖東だけでもおさまらない気がするので、県との上手な話し合いを行い、漁師の生活が成り立っていくような助言というか、システムづくりをされるのがいいのではないかと思う。

#### ○産業部担当課

その辺についても県の水産課と。要するに、彦根は彦根だけでほかは排除をすることのできるのかどうかという話もしているが、なかなか難しいという話の中で、実際、湖西のほうから松原にシジミをとりに来られるという話も聞き、琵琶湖の中で幾ら彦根の

方が守っていても他から獲りに来るということは実際にあると聞いている。県の魚連団という組織もあるので、いろいろ調整してもらいながらの話になってくると思うし、漁業者からも県に話をされているようにも聞いており、彦根だけでは到底できないので、県の段階で調整してもらおうということになるかと思う。

#### ○委員

林業という産業を彦根市として維持をしていくと言ったとき、どの程度の規模感が適正で、あるいはどの程度、そこで人が生業としてやっていく、あるいはそれで維持ができていくかと言ったときに、もう少しそのあたり数値なり目標設定とか状況というものを農業も林業も水産業も含めて持たないと、何に向かって進んでいるかということを検証していく際に、今年は何回やりました、こういうふうになりましたということばかりで指標を並べていると、本当に目の前にあるそのことをする、しないのような議論だけになっていっているように感じるので、それぞれ、経営安定の安定を目指すとか、担い手を確保したいということを行行政として目指すといったときに、では、どれぐらいの人数の人がそこに関係をして従事していく形が目指すべき道なのかとか目指すべき形なのかと、そういったことが見えてない中でとにかく目の前にいる、とにかくやってくれている人を守らないといけない、その人たちが困らないようにしないといけないということばかりにエネルギーが注がれてしまっている結果もあるように感じたので、産業を振興するという観点で見たときに、どの程度、彦根の中で林業を産業として支えるのか、農業がどの程度、彦根市の産業構造の中で維持されているのか、それぞれの生産額とかどの程度彦根市全体の中で利益があるのか、売上げが上がっているかとかということ、現状がどうであるかではなくて、どうしたいのか、逆に言うと、林業はちょっと縮小してもやむを得ないなという判断であれば、その数値が下がっていくことも評価としては低くならないはず。

そこが見えない中で全部一律なので、もちろん低くなっているところの評価は下がってしまっている。彦根市が林業はぎりぎりここまで維持していくので、今より下がっていくのをある程度、想定していると。でも、例えば漁業に関してはこういう方向性があるので、こういう方向でいきますというように、もう少しそれぞれの産業としてのあり方とか、これからどういう形でその産業ができるかという、少しスキーム的なところを持っていただければどうすべきか、どうしないといけないということが自然に出てくるのではないかと感じたので、ぜひそういう視点を持っていただければと意見として申し上げる。

## ○委員

水産資源の中で特に海産物の漁獲高がすごく落ちているというのを最近よく聞く。海で獲れる、これまで獲れてきたものがどんどん少なくなってくると、ひょっとすると湖のほうには、チャンスがあるような気もする。それを産業として確立するというのは、すごく壮大な目標だと思うが、場合によっては県とか、あるいは国に対して市が提言するような形で、どうやって湖の魚とか貝を自分たちが育てたりとったり食べていくのかということ、この彦根市、県内市あるいは県で議論するようなことを考えていく場面というのが、これからあればいいのではないかと思う。

これは所管課に対してのエールのような感じで聞いていただければと思う。

## ○委員

生涯カレッジで食についての講義をされた先生が資料で出されたものが、「子どもたちに伝えたい滋賀の味」という冊子として滋賀県で出されているが、その中でコアユの山椒煮というのを推奨されている。琵琶湖というのは彦根市だけというわけにはいかないと思う。難しいところがあると思うが、例えばそれを給食に出して、これだけの漁獲があって、その漁獲が全部給食で賄えているというのであればそれは評価できると思う。

ただ、漁業に関わっている人が彦根市はとても少なく、他市の方が獲りに来られると、その漁獲量も保てないという難しさもあると思うのだが、そういった点をどのように出してこられるのかによって、彦根市の部分でこれだけやっているということであれば、その部分だけで評価できるかもしれないが、難しいとは思いますが、県ではこう謳っているのでといったことを、縦の数字と横の数字とを上手に使う、資料として評価表として持ってこられたらいいのではないかと思う。意見として。

## ○産業部担当課

県で地産地消の日として、年に1回か2回、琵琶湖の魚を食べましょうということで、モロコやアユを使って給食を作るという日がある。彦根の場合は先ほども話に出た魚市という会社に頼んで入れてもらっているが、アユというのは彦根の中でも全量というわけにはいかない、少し県内産ということでも入れている。

本当はシジミ、貝類を入れてほしいということを給食の部署に頼んだこともあるが、貝は細菌の関係等で給食では出せない、殻にどうしても雑菌が付くので、剥き貝でないと、貝殻付きは出せないですよと言われて、そこでちょっと止まってしまっている。剥き貝にしてしまえば使えるのだが、そこまでの加工が大変であるためできていない。本来はシジ

ミであれば彦根産ということで出せるので、またその辺は考えたいと思う。

#### ○委員長

意見として二つほど。

1 点は、施策評価調書の中の指標による評価の理由等のところに「何々を目指します」と記載されているが、この欄は評価に対してこういう理由だということを記載する欄なので、目指すという表現には非常に違和感がある。

もう 1 点、事前質問の水産業の振興の意義や目的についての回答について気になる部分がある。振興の目的としては琵琶湖の漁業文化を守り引き継いでいくということに限定されていて、いわゆる未来思考的な部分が何も見えてこない。つまり、創造のところは何も見えてこない。いろいろ意見が出ているが、そういったものも新しい創造の中に入ってくるのではないかと思うので、そういった意味を含ませてもらえないと、振興の目的にはならないのではないかと思う。振興という言葉について、そういう未来思考的な意味が含まれていないとかがなものかと思うので、その点、書いていただければと思う。

関連して、事務事業が漁港管理事業しかないということについて、これも未来思考的なものではなくて現状維持的なものが非常に強いという意味合いが強いと思うので、果たしてこの事業だけでいいのか、これで振興と言えるのか、私は事前評価に係る意見において振興の意味が読み取れないと書いたが、こういったことも含めましてこの一つの事業だけでいいのかという思いがしているので、そのあたりも今後、ご検討のほうをしていただければと思う。

#### ○産業部担当課

指標のほうでは前回、漁港の清掃実施回数だけではということがあったので、地元の魚介類の消費拡大という目標があるので、地産地消の店の認証事業というのをこちらで挙げさせてもらって、その中で連携しながら地元の魚を処理していこうということも可能だと思うので、検討させていただく。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認。変更なし]

[総括評価]

各委員、事前評価に記載した「評価できる点」、「努力・工夫を求める点」に過不足無いとのことなので、それを踏まえ事務局にてまとめるようお願いし、次回委員会にて、委員会としての決定を行うこととする。

## 【522 国際交流の推進】

市民環境部次長より施策の内容、平成26年度の取組内容及びその結果について説明

〔現状と課題〕

本市はアメリカ、ミシガン州アナーバー市及び中国湖南省湘潭市と姉妹都市提携を行い、中学生交流団や市民使節団の相互派遣などを中心とした幅広い都市間交流を進めてきている。これまでの交流の経過を踏まえ、今後は交流の質的な充実が必要と考えている。

また姉妹都市、友好都市との交流だけではなく、幅広い視点で外国との友好交流、国際協力への理解を深める必要がある。

〔めざす成果〕

市内に暮らす外国人への理解が深まり、地域の国際化が進展することを目指している。

〔職員について〕

姉妹都市・友好都市交流派遣事業の参加市民数としている。進捗状況については、予定より遅れている。理由としては、平成24、25、26年度の市民や中学生による湘潭市派遣が中止になったことが挙げられる。

〔今後の施策の展開方法〕

市民レベルの交流が進むことで市内に暮らす外国人住民への理解が深まり、地域の国際化が進展するためには、市民が参加しやすいような事業にしていくことが必要であるとともに、これまでの交流の経過を踏まえ、交流の内容や質的な充実を図っていききたいと考えている。

〔委員長より、各委員に意見、質問を求める〕

○委員

今後は交流の質的な充実が必要ということで、より市民がかかわりやすいような事業に変えていく必要があると説明いただいたが、それは具体的にはどういうことをお考えなのか。

○市民環境部担当課

まず質的な内容の向上については、その都度の派遣団員、または受け入れの内容について、相手の現地の方、担当者と共通の理解を一緒にしながら進めるということで、そのサイクルを続けていくという意味である。

それから、市民の方にとって参加しやすい方法については、例えば広報ひこね、またホ

ームページ、それからそれ以外のさまざまな事業の中でご説明をしながら、参加者を多く募っていくということを考えている。

○委員

今、聞いた話に付随して、具体的なここに書かれている事業以外に、今後増やしていかないといけない、あるいはこういう事業をしていこうというプランや予定みたいなものを聞きたいので、事業そのものとして何か考えていることがあるかどうかということをお聞かせいただきたい。

○市民環境部担当課

各種いろいろな事業があり、北米や中国との交流事業、それぞれあるが、大きな目標としては、市民の方の国際理解が進むよう、そういった方向性は続けていきたいと考えている。具体的なステップとしては、今のところ事業名としてはないが、全体的な方向としては変わらず進めていきたいと考えている。

○委員

参考までに、例えば京都市は、フィレンツェと姉妹友好都市であり、イタリア料理店で料理を出して、そこでイタリア文化に触れるような企画等をされている。私は名古屋出身なのですが、名古屋はメキシコシティと姉妹友好都市であることから、給食で提携先の郷土料理みたいなものを出すということをされていた。そういうことも考えてもいいのではないかなと思うという意見。

○委員

多分、この国際交流という考え方や概念が出てきたのは昭和のこと。その頃と社会がこれだけ変わっているのにやっていることは同じなのかなと思う。多分、それを補う意味で多文化共生という言葉が出てきていると思うのだが、そういうことも含めて、国際交流としてやるべきことが何かというのがとても曖昧になっている。各国の食事を食べてもらうというのも、昭和の時代であれば、そういう店も世の中になかったので、これがイタリア料理というものかということがあったと思うが、今では家で食べるよとか、この間、家で食べに行ったよといった話になってくると、国際交流の目指すものが分からなくなると思うのだが、いかがか。

○市民環境部担当課

おっしゃるとおりで、まだ海外への渡航が珍しかった時代に比べて大きく変化があったと考えている。彦根市として国際交流に取り組んでいる大きな目玉がやはり、これは北

米だけのことになりますけれども、彦根市にゆかりのある地、または県人会の方を訪問するというのが大きな特徴で、単なる海外に行きました、そこで新たな知見を得ましたというより深く、特に中学生の世代の方にとっては深く理解が進む内容になっているのではないかと考えている。

○市民環境部次長

今、委員がおっしゃられていることは、私も少し説明させていただいたが、要は地域の国際化の進展とは何ぞやということだろうと思うが、要は多文化共生とも併せて現状としては理解が深まっていないようなことかなと思う。だから、まずは理解を深める。それから地域で協働する、共に事業を実施、汗をかくという段階、それからさらに目指すべき方向は、そういったことが当然、必然と認識される社会になるということかと、私なりに理解している。

○委員

多分、国際交流を担当する課が人権政策課であるということが、肝なのだと思う。だから、外国に行って知見を広めるとかではなく、人権の問題としてもっとしっかり捉えるということに意味があるという気がするのだが、いかがか。

○市民環境部次長

人権の問題として切り口が、市民環境部の計画、基本方針にあったりして、例えば外国人差別の問題といったことがあるので、人権政策課に所管があるというような観点になっているのかと思う。

○委員

それならそれなりの施策の展開があってもよいのではないかと思う。行って知見を高めるのも大事だけれども、ここにいながらも、きちんとそういう人権意識を持って国際化を進めていくということもあり得る。そういった点で、国際交流という文言というか、その施策自体も見直さなくてはいけないし、彦根市民として国際化をするというのはどうということかということも含めると、そういう人権的なイメージも売り込んでいくというのは必要なことだろうと思う。ここでやるべきかどうかは別として必要なことだと思うので、そういった取り組みもあるといいと思う。

○市民環境部次長

そう思う。身近なお話で申し上げますと、この間、草津市が消防団、どこの地域でも消防団があるが、外国人の方だけの消防団ということで、例えば災害が起きたときに言葉の障

害などがあると、逃げろであるとか向こうというのがなかなか伝わらなくてという意味合いもあり、外国人だけの消防組織というのを作られたとニュースで聞いた。今後はそういうことも視野に入れながら進めていかなければならないなと思っている。

○市民環境部担当課

今おっしゃっていただいた国際交流という枠組みの中だが、派遣に際しては事前研修というものを行っており、その中で多文化共生についての講座、講義も行っている。それについても理解を深める一つの手段になっていると考えている。

○市民環境部次長

一点確認ですが。この施策評価は彦根市総合計画の基本計画の構成に基づいての評価となりますが、今ご審議いただいているのは次世代育成・市民交流という大きな柱の中の一つである国際交流の推進となる。先ほどから話題となっている多文化共生については、また別の柱である第3章の人権・福祉・安全というところで「多文化共生のまちづくりの推進」という施策として位置づけられているので、国際交流と多文化共生、いずれも人権政策課が所管はしているが、本日、ご審議いただいているのは国際交流、外向けの交流の部分だということで、多文化共生については、別に位置付けられたところでご審議いただければと思う。

○委員

おっしゃるとおりだと思うので、そのすみ分けについて意見として。それであるならば、目指すべき成果のところ、市内に暮らす外国人の理解ということと、この国際交流というものの関連性でいうと、もう少し国際交流が目指すべき狙いのところを目指すべきではないか。市の中で、そのすみ分けをきちんとされているというのであれば、今書かれていることも関係がないことはないと思うが、きちんとされたほうがよいのではという気がする。子どもたちに、異文化に触れてもらうという活動はどういう意味があるのかということもきちんと議論いただいて、それをめざす成果のところ提示していただいたほうがより明確に、鮮明に見えるのではないかと思います。

○委員

今の議論の中で地域の国際化というのが謳われているが、彦根市の中学生、高校生が大学に入学したり、そういう外向きの気持ちができるような施策というのは、交流という受け入れる側がメインであるような気がするが、このあたりはどうか。

○市民環境部担当課

派遣をした生徒の報告書というものが一つの彼らの心の変化をあらわしたものかと思う。その中でも大きな変化があり、新しい見方ができたという方、新しい世界が開いたというような言い方をした生徒もいた。

そういった生徒に中学校を卒業し、高校を卒業して、会う機会があって、お話をされたこととお聞きしたのだが、そうすると、やはり派遣というものが自分の中で大きく進路を変える一つのきっかけになったという生徒も中にはいらっしゃるという話を聞いている。

高校の進学の際に英語を専門とする高校を進学先として選んだり、一つの大きなきっかけになっているのは間違いと思う。

○委員

そういう生徒の声を留学というか、交流できなかった子どもたちに広めるような活動というのも重要と思うので、よろしく願います。

○委員

付け加えて。海外に行って体験してきたという個人の感想はいいのだが、その後、市でどのようにその部分を活用して、例えばこれから東京オリンピックがやってきますし、日本でも海外の観光客も増えているし、京都でもたくさん出会うが、そういった方々がもし彦根に来られたときに案内ができるとか、何かそういうボランティア的な活動にもつながって、行ってきたことが成果として出ているということはこの評価のところに入れていただけると、もう一つ良いと思う。

○市民環境部担当課

評価の中ではまだないが、派遣をした学生、中学校の生徒は各学校で報告会というものを見せている学校もある。

また、昨年度からだが、市民の方を対象にした派遣報告会というものもさせていただいており、そこでその個人だけでなく他の生徒、学校、地域、市民の財産とするような事業を展開している。

○委員

この事業が素晴らしいということは分かるのだが、やっぱりちょっと不足している部分とか、もう少しこうしたらいいのではないかとということで各委員がいろいろと意見を述べていると思うので、ぜひそれをまた取り入れていただくような姿勢で聞いていただけたらと思う。

もう一点。彦根市国際協会委託事業についてお聞かせいただきたいのは、彦根市に国際協会という団体があり、市ともいろいろな連携をしている重要な外郭団体、位置付けなのだと思うが、そもそもその国際協会に対する補助とか、何かその活動を支援しているというものが別にあるって、これは派遣事業の事務を委託されているという形なのか、国際協会そのものに対する支援とかというのはこれだけの話なのか。あるいは国際交流を推進するために、その中枢の機関というか、非常に国際協会の役割とか機能というのは重要だと思っているが、そういうことが別途、国際協会との連携ということが、他の施策などでされている中で、プラスこれがあるのか、ここだけにしかこういう国際協会とのやりとりというのはないのか。

#### ○市民環境部担当課

国際親善事業以外のところでは、国際交流サロンというのが市民会館の1階にあり、その管理運営を国際協会に委託をしている。

国際交流サロンの管理運営の中で、市内にある国際交流団体、各交流団体とのつなぎ役というような役割も果たしていただけていると考えている。

#### ○委員

事前総括評価の中で湘潭市との交流事業が26年度は相手の意向によって中止となったことについて、詳細な情報があつたほうがいいのではないかという意見があつたこともあるのと、中止したとあるが、その具体的な内容を教えてくださいという事前質問への回答が、その理由などについてよくわからず気になっているので、もう少し詳しく教えていただきたい。

#### ○市民環境部担当課

湘潭市側の意向により、その意向の中身というところで御回答させていただいた部分であるが、主語等が抜けており大変分かりにくくなっており、大変申し訳ない。

括弧の部分が湘潭市側からのお返事の部分。中学生の派遣事業は応募者がほとんどなく、派遣団員を組織できない状況であったという旨の湘潭市側からの回答があつた。

大人の受入事業についても彦根市と湘潭市とで訪問時期について調整をしていたが、湘潭市側の意向として事務報告等に追われ、時間の捻出がしばらく状況という回答があり、受け入れは困難ということになった。

その回答について、それでももう少し詳しいところというお話なのだが、そこについても直接的な彦根市と湘潭市側のやりとり以外の中で、なかなか見えづらいところもあつたの

で、これまでの交流の中で、湘潭市側と直接連絡をとり合える方もいらっしゃるのですが、その方を通じてお話をお聞きしたりもしたのだが、これ以上の回答はなかなか出てこないだろうというお話をいただいたもの。

○委員

今年度はどんな感じなのか。

○市民環境部担当課

今年度は中学生の派遣を彦根市側から湘潭市側にする年。中学生の派遣については、残念ながら彦根市内から応募者がなく、中止となっている。

大人の派遣については、湘潭市側から彦根市に派遣される、彦根市側にとりましては受け入れる年になる。これは日程を調整している中で、当初の予定では秋を予定していたが、結果として年内は難しいというようなお返事が来て、今すぐには日程が決められない状況となっている。

○委員長

それに関連して聞きたいのだが、湘潭市交流事業の「目標とする指標」のところ、交流事業の参加市民数が 35 人と記載されている。ところが、今、ご説明いただいたが、事業そのものは中止されているにもかかわらず 35 人を派遣されてといるというのは、どう読み取ればよいのか。

○市民環境部担当課

35 人は累計。実質的には平成 24 年度から平成 26 年度までゼロだということ。

○委員長

24 年が 35 人。26 年はゼロで、累計で 35 ということか。

○市民環境部担当課

はい、変わりがないということ。

[ここまでの質疑の内容を踏まえ、事前評価の点数変更について確認]

→一部委員により、極端に低い点数がついている項目があり、委員会全体の評価点への影響も大きいことから、調整が必要との意見あり。本日欠席の委員もいることから、本日の総括評価は点数部分、文章記載部分ともに暫定とすることとなった。

[総括評価]

委員長より総括評価（暫定）を取りまとめるにあたっての意見を求める。

## ○委員

総括評価と各個別の意見で重複すると思って記載していないが、最終的な成果物では総括評価だけになるので、国際交流という枠組み自体に、現在の事業以外の部分ももうちょっとあったほうがよいと感じている部分があるので、事業展開をもう少し見られることが望ましいであるとか、そのあたりの意見から、こちらの工夫する点のところに含めていただきたい。国際協会の提携の形についての意見で、もう少しそういう事業が展開されるべきではないかという部分について。

## ○委員長

では、今の意見を加味していただいた上、事務局にて取りまとめていただくこととし、後日意見調整のうえ確定評価とする。

[今回評価予定施策の評価が全て終了。その他特になし。]

[次回連絡事項を伝達]

【閉 会】